

□要請番号 (JL01825A28)



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
タイ	G101 青少年活動	20~45歳のみ	個別	新規	2年	・2025/3・2026/1・2026/2

【配属機関概要】

1) 受入省庁名（日本語）

社会開発・人間の安全保障省

2) 配属機関名（日本語）

パトウムターニー人身取引被害者保護福祉センター

3) 任地（パトウムターニー県タンヤブリー郡）JICA事務所の所在地（バンコク都）

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間（鉄道+バスで約1.5時間）

4) 配属機関の規模・事業内容

本施設はタイ国内に複数ある人身取引被害者保護施設の1つで、設立は2008年、主な入所者は10代の未成年男性となる。男性用の保護施設はタイ国内に4か所あり、本施設では首都バンコクを含む中央地域を管轄する。施設では年間を通して40~50名の被害者を保護しており、保護後まもない入所者の情緒安定や自己肯定感向上に向け初期入所者プログラムを実施し、退所までの約1年間、被害者の法的な手続き(裁判等)を進めながら、カウンセリング、職業訓練(染物・理容・電気工事作業等)、人身取引に関する講義、入居者の施設外での労働管理や教育(外部施設へ通学)、簡単なレクリエーションも提供している。JICA海外協力隊の派遣実績はない。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

入所後まもない被害者は情緒が不安定であることが多く、人との関わり方や、施設での生活態度なども、様々である。スタッフがカウンセリングを繰り返し行い行動変容を促していく過程で、日本でのカウンセリング手順や被害者のケアの方法を学び、新しいアイデアを取り入れていきたいと今回の要請に至った。被害者は、終日簡単な労働や職業訓練、スポーツや講義を受けて過ごすが、提供できる訓練やセラピーがワンパターンに陥りがちになっていることもあり、外国人である隊員が施設に入り、入所者の日々に新たな刺激をもたらすことで、入所者の視野が開かれ、情緒の安定、自己肯定感の向上、生活態度の改善につながることが期待されている。

2) 予定されている活動内容（以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます）

隊員は専門性を生かし、配属先と協議の上、以下の活動を実施する。

- 初期入所者に対する情緒安定や自己肯定感の向上、行動変容につながるカウンセリングの支援
- 情緒安定につながるセラピーやレクリエーションの紹介(現在アートセラピーを実践しており、今後も継続予定)
- その他の日本での経験の共有や、施設のプログラム改善に向けた助言や提言

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

カウンセリング室、職業訓練教室、レクリエーション室、模擬裁判室、運動スペース

4) 配属先同僚及び活動対象者

配属先同僚:現在29名

センター長(50代)、ソーシャルワーカー3名、心理カウンセラー2名、法務担当者2名
他、生活班スタッフ、職業訓練士等

活動対象者:未成年の男性被害者。タイだけでなく近隣諸国出身者もいる。

5) 活動使用言語

タイ語

6) 生活使用言語

タイ語

7) 選考指定言語

英語(レベル:D)又はタイ語(レベル:D)

【資格条件等】

[免許]：（教諭免許（校種・教科不問））

[学歴]：（大卒） 備考：同僚の学歴に準ずる

[性別]：（ ） 備考：

[経験]：（実務経験）2年以上 備考：業務遂行に必要なため

[汎用経験]：

- ・青少年の更生・保護、社会復帰に関する活動経験
- ・青少年を対象とした活動経験（2年以上）

[参考情報]：

- ・LGBTQ+への理解が不可欠
- ・カウンセリングの知識・経験が不可欠

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：（サバナ気候） 気温：（18～39°C位）

[電気]：（安定）

[通信]：（インターネット可 電話可）

[水道]：（安定）

【特記事項】

教員、児童相談所等福祉・司法施設・機関職員、臨床心理士、社会福祉士、カウンセラーなどの経験があると良い。問題行動の背景を理解できる知識・経験が求められる。
タイの住居は、キッチンや洗濯機がない住居が一般的。